

情報文化学会論文誌、Vol. 3, No. 1, pp. 81 ~ 88 (1996)

## 【特別寄稿】

# 民俗と情報文化 (東京の民俗文化財を通して)

中 村 規  
(都市民俗研究所長)

### 1. はじめに

民俗とは、名もなき民のならわしのこと、民俗文化財というのは衣食住に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる物件で、文化価値の高いものをいいます。それは民間に伝承されたものであり、民間伝承ともいわれています。これらは、地域的に共有される特定の形式を持ち、それが繰り返し再生されていくという特性を持っています。そしてその伝承形態は口伝であったり、相伝であったりします。それは今日の情報サイクル（生活主体→客体→報せ→評価→行動選択→効用実験）と全く同じサイクルであったと考えられます。情報文化の進展により、伝達手段が多様化し、高度化したことは、文化の享受をより幅広く、また、高いレベルにおいて可能にし、文化の進展にとって重要な要素になりつつあります。すなわち、各種電子機器、コンピュータ、レーザー光線などの活用によって演出や表現などに新分野が開拓されつつあるからです。しかし、その力はまだまだ弱いのですが…。

近年、地方の時代（地方の時代とは、地域の全般的な生活環境を整備していく上での中核に文化を据え、文化的な主体性を持つことへの強い期待を込めた表現）の名の下に、地域に継承されてきた有形・無形の伝統文化を発掘、再認識し、あるいは復興し、文化施設の整備とあわせて、町づくり・村おこしの支柱にしているところが多くなっています。いわば、伝統への回帰ともいうべき動

きです。

いっぽう、昭和30年に始まった姉妹都市提携は、今では全国の都道府県、市町村に及び、友好親善のための人物交流、文化交流、経済・技術交流などが活発に行われています。そして国レベルでも、古美術展、古典芸能、現代芸術などの公演等日本の伝統や現代文化の紹介事業を自国で開催してもらいたいという諸外国からの要請が年々増加しています。

今回は、民間伝承の中で習俗と芸能をテーマにとりあげ、習俗では儀礼習俗（冠婚葬祭）の、芸能では民俗芸能の、両事例を通じてニュー・メディアを探り、民俗文化財における二十一世紀の情報文化を考えてみたいと思います。

### 2. 冠婚葬祭

儀礼習俗の中でも、特に私たちに関わりが深いのは出生・成人・結婚・葬式など儀式的な行事、つまり冠婚葬祭です。

冠婚葬祭は、昔から人間社会において、特に重んじられてきた四つの儀式（儀礼）を表した言葉ですが、この言葉は、単に四つの儀式のみでなく、人間一生の間に行われる数々の儀式的な行事のすべてを含む意味にも用いられています。

冠婚葬祭に「通信」は切り離せないものです。現在、冠婚葬祭では電話や電報、あるいは郵便といった手段が一般的ですが、これらは太古の時代の「大声で呼ばって用事を伝える」という原始的な手段が進化を遂げたものなのです。

また、見方を変えれば冠婚葬祭 자체が一種の通信形態であるとも言えます。つまり、結婚式なり葬式なりといった大々的な催事を開くことによつて、そのおめでたいことを、あるいは不幸な出来

\*) 都市民俗研究所

〒 270-01 千葉県流山市西松ヶ丘 1-54-9  
City Folklore Center  
1-54-9,Nisimataugaoka,Nagareyama,Chiba 270-01 Japan  
TEL/FAX:(0471)44-8800

事を広く世間にも知らしめるという役割も同時に果たしているのです。

## 2-1. 「冠」の儀礼

冠婚葬祭の「冠」は成人の式を指します。「冠」とは頭にかぶるもの総称で、武家の男子が元服を行う際に髪形をかえ、服を改め、成人の印にこれを頭にかぶることが習わしとなっていました。

しかし、ここでは人間が一生の間に初めて経験する段階の儀礼をいい、誕生、初節供、七五三、入学、成人祝いなどがあります。特にメディアが関心を示す儀礼としては成人祝いがあります。

### 誕生

誕生は母親にとっては出産であり、家庭においては家族員の新たな増加、村にとっては共同体員の新たな増加を意味します。

誕生には誕生前の儀礼と誕生後の儀礼があります。誕生前の儀礼で代表的なものは帶祝いです。帶祝いはハラオビといって妊娠5か月目の戌の日に岩田帯という晒木綿を巻くという習わしです。この日は安産祈願を兼ねて、水天宮（中央区・清瀬市）や塩竈神社（東大和市）などに参詣して腹帯とお札を受けてから晒木綿を巻くというのが一般的です。中にはお札をちぎって飲むというのもあります。

誕生後では、成員資格獲得の手続きとして、お七夜（生後7日目）のセッチン参り（児の頭に二つ折のオムツを乗せ、井戸神と便所ノ神にお参りするというものです）、初宮参り（生後男31日目、女33日目）の氏子入りなどが代表的です。

また、長男で初誕生日前に歩く児には1升餅を背負わせて、転ぶまで歩かせる（家を出ていかない）といった風習もあります。

### 七五三

七五三は武家の習俗（男女3歳で髪を伸ばし始める髪置、男子5歳で袴着の祝い、女子7歳でつけ紐をとて帯をしめる帶祝い）が民間に広められたものです。民間ではオビトキ（紐がついた着物から帯をしめる着物になる）といって、11月15日又は11月23日、男女7歳のとき氏神参りが行われたのですが、いまでは3歳（女子）、5歳（男子）、7歳（男女）の2回行われるのが一

般的のようです。近所の子には菓子や千歳飴を配って知らしめています。

### 成人祝い

成人祝いは、男子が成年式、女子は成女式といいます。成年式はへこ祝いといつて、褲をしめる式で、昔は15歳から17歳の間に行われ、氏神や大山参りに出掛けたものです。武家の元服は、もともと民間の成年式を武家風に発展させたものです。武家の元服のかたちができると、それがまた民間に影響を及ぼし、元服の真似事が行われるようになります。冠や鳥帽子をかむらなくても鳥帽子祝と称しています。

元服のかたちは日枝神社（千代田区）の元服加冠の儀（神職と巫女が直垂姿の男子に侍鳥帽子を、桂姿の女子には金鳥帽子を、それぞれ厳かに冠せる）として今に伝えられています。

成女式は13歳の頃腰巻をしめるという所もありましたが、それよりも生理的変化、つまり初潮があったとき赤飯で祝うことを成女式と呼んでいます。

成年（女）式の意味は今の区市町村主催の成人式に受け継がれていますが、特に東京の場合、勤め先、学校などの関係で出席できない成人が多い。こうした成人に対して現地と東京（市町村の東京事務所）を結んだ画像通信の利用が考えられます。

## 2-2. 「婚」の儀礼

「婚」、つまり婚姻に関する儀礼の総称で、主として見合い、ナレアイ（恋愛）、婚約（口固め）、結納、婿入り、嫁入り、結婚式、披露宴などがあります。

婚姻には村内婚と村外婚があり、ついこの間まで村内で嫁を貰わないとカイショなしといわれ、村内婚が中心でしたが現在は急速に減少し、ほとんどが村外婚で、しかも遠方婚になっています。

婚姻成立をご祝儀というのが一般的ですが、中にはくれ祝儀、ヨメトリご祝儀というところもあります。いずれにしても結婚は昔からナレアイよりも仲人による見合いのほうがはるかに成立が高かったといいます。婚姻成立祝は性格によって、婿入婚（婚姻成立祝を嫁方であげ、以後婚舎を嫁方におく）、足入婚（婚舎が嫁方で、婚姻成立祝

は婿方), 嫁入婚(婚姻成立祝が婿方, 婚舎も婿方), 寝宿婚(婚舎が寝宿)などがあります。

婚約・結納は家と家の結びつきをイッケ(親族集団)に知らしめるのですが、結婚式・披露宴は当事者にとっても、両家にとっても、広く世間に知らしめる絶好の舞台です。電報電話(1)はもちろん、ファクシミリ、電子メール、レタックスなど、さらには臨場感溢れる映像を衛星通信を使って、ふるさと・サテライト・海外などと結ぶことが考えられます。

### 嫁入婚

嫁入婚は、婚姻成立祝が婿方で行われ、新婚家庭(婚舎)を婿方におくというもので、こうした嫁入りは武家とともに発展した婚姻で、中世以降民間にも大いに普及しています。それは、初め男性が女性をこっそり見に行き、よければ人をたてて申し込み、仲人は両家で各1組たてるというものです。以後の段取りは、口固め(樽入れ)→結納→婿顔見せ→出立ち→嫁入り行列→出迎え→嫁入り→婚礼(三三九度の盃)→披露宴→嫁顔見せ→里帰り→仲人礼などと続きます。

その中で、婿顔見せを婿の食い逃げといったり(婿が当日午前中、嫁方でご馳走になり近所に挨拶して一足先に帰ること), 出立ちのとき嫁の家では嫁が出ると塩を撒いて箒で掃いたり、出迎えでは婿方の戸口(トンボ)で、嫁はトンボマタギをして勝手口から入ったり、里帰りをカミアライといって嫁は1, 2泊して髪を洗うなどが行われます。現在も旧家などに残る形式です。

### 足入婚

足入婚は、婚舎が嫁方にあって婚姻成立祝を婿方であげるというものです。これは口固め・婚約・結納が整うと、嫁が婿方に入って住み、家事手伝い等をします。

足入れは嫁のでき具合を見るためで、婚礼まで3, 4か月あるとき、年回りが悪いとき、同居が整っていないときなどに行われています。ご祝儀は嫁入婚と同様に行われるのが一般的ですが、中にはやらない家も少なくなかったようです。現在も島嶼の旧家などに残る形式です。

### 披露宴

披露宴は、現代では結婚式の祝宴と、嫁方・婿

方両家の親族への披露宴も一緒にすませてしまいますが、ついこの間までは結婚式の翌日披露宴が行われていました。いまでも自宅で結婚式をする家では式と披露が別々に行われます。披露は嫁入りをした翌日の晩にヒロメといって嫁ぶるまいを、婿入りはワカイシブルマイを、向三軒両隣を含めた近隣に対して行われています。

## 2-3. 「葬」の儀礼

「葬」つまり葬儀は死者を葬る儀禮で、主に魂呼び・枕飾り・湯灌・通夜・納棺・告別式・出棺・葬列・埋葬・忌日などがあります。他に、願ほどき(死者を北向きにして衣をかけて、そこに水をかける), 泣き女(出棺のとき、大きな声で泣く)などを行なうところもあります。

葬儀は仏式(神式のところもある)が多く、葬法には風葬・土葬・火葬、稀に水葬があります。これは古代インドの4葬と称されたもので、我が国では上世に風葬が葬法の一つとして行われましたが、中世以降土葬となり、火葬に転じたのは最近のことです。

火葬は主に僧侶により採用された葬法で、人工で短時間に風化せしめる手段であり、焼却と骨上げが第一次葬で、骨壺に納めた遺骨を墓所に埋葬するのは洗骨または改葬後の第二次葬にあたります。従って火葬もまた風葬の一種ということになります。

### 告別式

告別式は故人の靈に対し、縁故・知人が別れを告げる儀式のことですが、葬儀のすべてであるかのような印象を与えてるのが一般的です。仏式、神式、キリスト教などによって形式は異なります。例えば、仏式では祭壇を設け、読経、ついで弔辞や弔電の披露、焼香、喪主の挨拶で式を終えます。

青山斎場(港区)ではメディア対応の通信回線が24時間態勢で用意されていたといいますが、最近は葬儀会館も増えており、そうした会館でも故人のふるさと、ゆかりの地などを結んだネットワークの構築も考えなくてはならない時が来ているようです。

### 忌日

忌日は、その人の死亡した日と日付の同じ日で

命日のことです。仏式では亡くなった日から7日めごとに（初七日、四十九日）法事が行われます。人は死後、善人はよい所に生まれ、悪人は地獄におちる定めで、四十九日の間は中陰ちゅういんといい、まだ死者の魂のおもむく場所が定まらず、この間供養を行えばたとえ悪人でも救われると信じられています。五十日めからは忌明けきみけといい、昔は盛大な催しをしたものです。

以後は1, 3, 7, 13, 17, 23の年忌に法事を営み、33回目の年忌をもって弔上げとしていますが、1年忌や3年忌くらいまでは収集もありメディアとかかわる例は増えています。また故人の遺徳をCD-ROMにする例もあり、マルチメディア時代に備えた対応も考えられます。

#### 2-4. 「祭」の儀礼

「祭」は、祭礼の総称で、正月、七草、鏡開き、節分、雛祭、彼岸、端午、七夕、盆、重陽、月見などがあります。なかでも、五節供、彼岸と盆の祖先祭祀は祭の儀礼の中核を成すものです。

節供は気候の節を祝って神に供えものをすることで、江戸幕府が定めた式日です、1月7日（人日→七草の節供）、3月3日（上巳→桃の節供）、5月5日（端午→菖蒲の節供）、7月7日（七夕→星の節供）、9月9日（重陽→菊の節供）を五節供といつて、この日のご馳走をおせち料理と呼んでいます。

祖先祭祀の祖先には始祖・始祖靈・祖神・死者・死靈等の観念が混在していますが、氏神は鎮守の祭礼として、死者・祖靈（ミタマ）は盆祭として、それぞれ行われています。

##### ミタマ祭

ミタマは盆に精靈様（オショロサマ）と呼んで精靈様の迎え・供應・送りには、一般的に墓掃除→盆棚（墓と仏壇）→灯籠又は盆提灯→迎え火→まんじゅう・うどん・そうめん・ご飯などの供應→送り火→精靈流などの順序で行われます。

墓施餓鬼は慶元寺（世田谷区）・淨名院（台東区）で、墓はしごは昇覚寺（江戸川区）で行われており、高灯籠はいまでも葛西（江戸川区）・保木間（足立区）などの旧家で行われています。

##### 祖靈祭

死者の慰靈と惡疫退散を願って始まった両国の川開き（花火）は有名ですが、柴又八幡神社（葛飾区）では、今の神域が島侯塚といつて奈良時代の養老年間の集落跡とされ、毎年氏子代表が参加して塚の前で祖靈祭が行われています。

### 3. 民俗芸能

芸能は体得し体現できる芸のことで、文化財としての芸能には民俗芸能と伝統芸能があります。民俗芸能は地域の人々が保存し、後世に継承している神楽、風流、獅子舞、田楽、田遊び、地狂言、民謡などで、いわばローカル、つまり地方区です。伝統芸能は「わざ」を体得した個人または個人の集団によって体現される箏曲、歌舞伎、能楽などで、いわば全国区ということになります。

地方の時代の高まりは、人、物、金が民俗文化財にも向けられるようになって、地域での祭りが復活したり、古くから伝わった芸能が復興したり、発掘されつつあります。しかし、都市化の進展で、伝承基盤（舞台の減少・演者の高齢化・観客の減少・スポンサーの皆無等）を喪失してしまった、あるいは喪失寸前といった地域も少なくありません。

いっぽう、国際社会の相互依存関係が深まる中で、世界の国々の中には日本の繁栄の基盤となっている日本の文化と歴史に大きな関心を寄せてています。こうした関心の高まりに積極的に対応した文化の国際交流がクローズアップされています。

しかし、国際交流の実態は国レベルの舞台芸術（演劇・舞踊・歌舞伎等）で、日本の海外公演数3に対し、諸外国の日本公演数7と、年々日本側が入超となる傾向を示しています。この傾向はまだまだ続き、2対8に限りなく近づいているのが現状です。

#### 3-1. 伝統への回帰

民俗芸能は、四季折々の祭りの中で息づき、育まれてきたものばかりです。つまり、地域に根づいた郷土の文化なのです。

地方の文化活動としては、戦前から地域の青年団など地域団体を中心として、伝統的な民俗芸能などが行われていましたが、地域の伝統芸能や郷

土芸能が見直され、イベントブームといわれるほど、各地で大規模な文化行事が催されるようになったのは、いわゆる地方の時代の理念が生まれて以降のことです。しかも、民俗芸能の分野でもシンセサイザーなどの電子音楽、コンピュータミュージック、コンピュータグラフィックなど、コンピュータの能力を利用した新しい音や映像とのドッキングも一部に考えられ、試みられているほどです。

いっぽう、先人が生み出し、育んできた文化財を愛護し、尊重するという観念も高まりをみせています。人は文化を享受し、その創造に参加し、文化的な環境の中に身を置くことによって、精神の安らぎを得、生きる喜びを見いだし、心豊かで満ち足りた生活を送ることができるという文化への志向のもと、地域自らが文化的な主体性を確立し、維持していくこうとする伝統への回帰現象です。

近年では外国との友好都市、姉妹都市の提携で交流が盛んとなり、門外不出といっていた民俗芸能なども文化使節として担ぎ出されるようになってきています。

民俗芸能の保存・伝承活動に要する経費は、民俗芸能の保持者あるいは保存団体の責任で確保しますが、その経済的基盤は非常に弱いため、欧米諸国に見られるように公費等外部からの援助、助成を不可欠としています。しかし、その分野別支出状況をみると、伝統舞台芸術は全体の6.6%に過ぎず、民俗芸能にいたってはさらに少ないという状況です。また、マス・メディアのTV放送でも、放送されるのは伝統芸能であり、民俗芸能はニュースとして取り上げられるに過ぎないことをみても押して知るべきです。

そうした中で、民俗芸能は地域の祭りで公開されてきた経緯から民俗芸能の保持者あるいは保存団体が自ら自主公演、地域外公演ということは全く必要なかった。そのためか、伝承基盤が変化し、公開の場が失われても手をこまねいているだけであることが分かったのです。そこで、私は公開の場を国内外を問わず一つでも、二つでもつくれるお手伝いができればと考えたわけです。東京都民俗芸能大会と地芝居サミットの例は国内、台湾とエジプトの例は国外ということになります。

## 東京都民俗芸能大会

東京都は昭和44年，“すぐれた芸術を、心ゆたかな、くらしの中へ”をキャッチフレーズに「都民芸術フェスティバル」が行われるようになり、東京都民俗芸能大会（以下、大会）も、翌45年から加わり、今日に至っています。

大会の始まったとき、美濃部亮吉東京都知事は「東京に古くから伝わる数々の民俗芸能—これらは私たちの心のふるさとともにいえましょう。…芸術や芸能に接することは、この人間性の喪失をふせぎ、人間本来の喜びを私たちに恢復してくれるものと信じます」と、伝統への回帰を期待しています。

東京は民俗芸能の宝庫といわれて久しいのですが、都市化の進展で四季折々の祭りが変わり、民俗芸能を公開する機会がどんどん減っています。東京都民俗芸能大会は都の23区、27市、5町、5村の人々が保存し、後世に継承している優れた芸能を一堂に集めて都民に観ていただくという意図で始められたものです。昭和53年には板橋区農業祭郷土芸能大会・足立区郷土芸能大会・日の出町郷土芸能まつりが、昭和55年には町田市郷土芸能まつりが、昭和59年には杉並郷土芸能大会が、昭和60年には大島町芸術文化祭が、平成元年には民俗芸能inとしまが、毎年あるいは隔年に開かれるようになって、行政側にも地域の人々の中にも美濃部知事が期待した、伝統への回帰現象を確かめることができます。

それは東京都民俗芸能大会でも敏感に感じとることができるとのからです。つまり当初は会場を年毎に変えて催していましたが、毎回、地元の出演団体が公演を終えると、決まって大勢の観客が退席し、会場内の座席が歯抜け状態になるという状態が続いていました。平成時代に入ってからは座席の歯抜け状態が徐々になくなり、会場が今の東京芸術劇場になって以降は、座席の歯抜け状態が全くなくなったうえに、観客からは、東京にこのような伝統文化があったのかという驚きと、伝統の中に安らぎを見いだしたという声が聞かれるようになりました。

東京には23区と周辺の都市部、山紫水明に富んだ大多摩、太平洋上の島嶼という3つの異なっ

た風土があって、そこで育まれた民俗芸能は今のところ 660 余（『江戸東京の民俗芸能』）の確認をみていますが、大会で公開できたのは 90 余です。ちなみに、第 28 回大会は平成 9 年 3 月 8, 9 日同劇場で予定しています。

### 地芝居サミット

地芝居は農村歌舞伎のこと、全国に地芝居の伝承地は 130 個所を数えています。しかし、実際に定期公演をしている伝承地は 7, 80 個所で、他は歌舞伎役者の不足、また、長唄、囃子などの歌舞伎音楽演奏家の不足、道具・衣裳・鬘等の老朽化、経費の確保困難などの理由により定期公演を見合わせるという状況にあります。

地芝居サミットは、ふるさと創生が合言葉となった昭和 62, 3 年頃から地域文化の活性化を図る発信基地の一つとして農村舞台が見直され、いわゆる地芝居が復権してきたのに呼応して、平成 2 年から始まったものです。

サミットでは開催地の地芝居（他所の地芝居参加交流もある）を鑑賞したのち、地芝居の保存・伝承・活用などをテーマに代表者会議が行われ、その会議で導き出された合意に基づいて、宣言（開催地の地名を冠して〇〇宣言）が採択されています。

第 1 回は長野県下伊那郡大鹿村、第 2 回は滋賀県長浜市・岐阜県不破郡垂井町、第 3 回は東京都調布市、第 4 回は岐阜県瑞浪市、第 5 回は東京都新宿区、第 6 回は山形県酒田市で、それぞれ開催されています。代表者会議では、保存会の伝承者から歌舞伎音楽家の不足問題、鬘・衣裳の補修問題や貸借の可否、経費の確保など。舞台の保持者から定期メンテの難しさ、公演回数の減少で操作感覚の鈍化など。行政から予算措置と公演問題、後継者づくり（例えば、小中学生を対象にした伝承教室の開催）など。回を重ねるたびに、具体的な提案が出て盛り上がりをみせています。最近では伝承地の地方公共団体からサミット開催の希望が寄せられるようになり、かなり関心が高まっています。

第 6 回の山形県酒田市では黒森歌舞伎が上演されたがマス・メディアのラジオ、TV の中継があり、スポンサーもつき、大変盛況でした。その際、

私はオフトーク通信、CATV、ビデオテックス、文字多重放送（歌舞伎の義太夫の翻訳を）、ビデオティスクといったニューメディアを利用して現地に出向けなかった市民にも観てもらうことができたらよかったです。ちなみに、第 7 回は長野県小県郡東部町（平成 8 年 9 月 21, 22 日）、第 8 回は埼玉県秩父郡小鹿野町（平成 9 年 11 月第 3 土曜、日曜日）の開催が決まっています。

### 3-2. 国際交流

伝統芸能の国際交流は、昭和 3 年の訪ソ歌舞伎公演です。以来、歌舞伎の海外公演はヨーロッパ、アメリカ及びアジアの 25 か国を超える国々で行われています。また、能は昭和 29 年のイタリアの国際演劇祭への参加が最初です。

民俗芸能の国際交流は、姉妹都市の提携が結ばれるようになった昭和 30 年以降のこと、しかも昭和 40 年代に入って文化使節団の一員として編成され、公演を通して友好の絆が結ばれるようになってきています。

東京では国の重要無形民俗文化財となった江戸の里神楽（平成 6 年指定）の若山社中（台東区）が昭和 46 年にロックフェラー三世創立のアジア協会の招聘で、米国各地（ホノルル、ロサンゼルス、ニューヨーク、ニューメキシコなどの各都市の大学）を 70 日間、30 回以上の公演をしたのが本格的な海外公演です。

### 台湾

国際交流は、私として最初の経験が台湾です。平成 3 年 1 月 10 日から 1 月 14 日まで 5 日間、財団法人交流協会主催の台湾文化講演会に、日下公人氏（社団法人ソフト化経済センター）、森啓氏（神奈川大学）、それに私の 3 人が講師として招聘され、日下氏が文化産業論、森氏が行政の文化化、私が東京文化論をそれぞれ通訳を介して講演をさせていただきました。そのとき、私は東京の民俗文化財の保存と伝承の問題を中心に話を展開したのですが、台北（台北市立美術館）、台南（台南師範大学）の 2 個所とも、東京のように都市化的テンポが早いところでは廃絶・消滅が当然と考えていた参加者に、東京ではこのような保存・伝

承の努力をやっていますという話をしたら質問が集中し、もち時間を超過して打ち切ったほど関心を集めたのには今でもびっくりしています。

台湾は工業化に伴う近代的建設が著しく進み、台北、高雄、台中、台南などの各都市は近代都市として活気に満ちています。また、昭和62年には台北の中正記念堂の敷地内に国家劇場（オペラハウス）、国家音楽庁（コンサートホール）が完成し、台湾文化の殿堂となっています。

講演を終え帰国して数日後、それではその証拠が見たいということに現地でなったかどうかは分かりませんが、財団法人交流協会（以下、協会）から急遽東京の民俗芸能を選定して派遣したいという連絡を受けて、候補のプロフィール書き、写真を探すなど提出資料作成のために慌ただしい思いをしたのを覚えています。台湾では刃物はタブー、芸能グループは10人以内（70歳以上は遠慮）、屋外屋内でもできる芸能、東京都指定文化財、パスポート所持などの条件提示があり、それにあてはまる民俗芸能の選定を急がねばならない状況だったのです。

協会の条件提示の中で、大変に苦しかったのは年齢制限とパスポート所持の2つでした。保存団体の了解がとれた後は行政にお願いしてパスポートが出発までに間に合うよう支援してもらうなど周辺の協力で、川野車人形保存会（奥多摩町）を台湾に派遣することができ、それがまた大変好評で、東京都の民俗文化財の存在を強くアピールできました。派遣は2月22日から2月27日までの6日間で、出し物は台湾人が理解してもらえるようなものとして三番叟、日向景清一代記、東海道中膝栗毛の3幕を選び、公演は台北県立文化中心（屋内）、宜蘭県立文化中心（屋根付広場）、台南市立文化中心（屋外）の3回3個所、観客は1,400人。出し物の内容は通訳による紹介で、劇の流れまでは通訳できなかったものの、人形の動き、説経節の語り、三昧線などは異文化の印象を与え、台湾の最大紙・聯合報記者の密着取材によって新聞で大きく取り上げてくれた。このとき、そんな臨場感が東京・奥多摩町でも同時に味わうことができると私の頭の中をよぎったことをいまでも覚えています。

## エジプト

エジプト・カイロ県は東京都の姉妹・友好都市（1990年）の一つです。平成5年12月、東京都の口添えで広告代理店から翌平成6年1月22日から1月29日までの8日間、エジプト・アラブ共和国カイロ県で在エジプト・アラブ共和国日本大使館主催のジャパンウイークに東京都の民俗芸能を参加させることになったから急遽選定して欲しいという連絡があり、条件は2団体で15人以内、しかも1団体は東京都指定文化財を入れてもらいたいというものです。

エジプトは「ナイルの賜たまものである」とのヘルドトスの言葉を借りるまでもなく、悠久不変のナイルの流れに育まれてきたエジプトの歴史と文化は、B.C.3000の昔より5000年余りの歴史を持っています。古代エジプトの宗教は多神教であり、太陽や月、動物など、あらゆるもののが信仰の対象となったといわれ、さらに各町にはそれぞれ守護神アテン神、アヌビス神、アモン神、イシス女神、オリシス神、セベク神、ハトホル女神、ホルス神、ラー神などがいて、人々に崇拜されています。その中でアテン、ハトホル、ラーの神々は太陽神であるところから、日本神話の太陽神・天照大神の出る「天之岩扉」ならカイロ市民にも理解してもらえるだろうと考え、江戸の里神楽と日本国家に永く君臨した武士の勇姿をにじませた武神太鼓（八王子市）ではどうかという提案をしてみたのです。

提案のねらいはみごとにあたり、江戸の里神楽は山本社中（稻城市）に「天之岩扉」をお願いし、2回公演（ナショナルシアター、オペラハウス）ということだったので、そのシナリオを検討していたのですが、途中からレセプションでもやって欲しい。ナショナルシアターでは子供を招待するので、アドリブを考えもらいたいなど注文が出て、両団体との打ち合わせに幾度も足を運んだものです。

アドリブとして考えたのは、江戸の里神楽に「敬神愛国」という曲目があり、その曲目を加えてもらって、大国サマの打出の小槌から御利益のお宝を振る舞うというものと、武神太鼓には子供たちを舞台に呼んで、太鼓を叩いてもらうというもの

であったが、それぞれが大変な反響で、ヤンヤの喝采は今でも私の耳の中に残っています。

帰国後、両市の教育委員会に謝礼を申し上げたとき、現地の状況を衛星でも使って生放送をしてくれたらよかったですという意見を頂戴し、いつか、そのような日がくるといいですねと答えたことを付記しておきます。

#### 4. むすび

東京の冠婚葬祭も、東京オリンピック以降、生活様式の多様化、個性化が進み、生活基盤（住環境も含む）が大きく変わり、旧習にとらわれない東京人が増え、新しい生活環境による慣行が冠婚葬祭の一つに加えられるようになっています。

新東京人もいっぽうでは住めば都、先人の育んでくれた東京の固有の文化にも、素直に敬意を表すという伝統への回帰も見られます。そして、資源に乏しい日本にとって先人の残してくれた文化財を観光資源にして海外から人を呼ぼうという法律第88号(2)（平成4年9月施行）も動き出しています。

これに対して、通信の世界もハリガネや電波の奪い合いに力を入れるのではなく、インターネットのように、いまのインフラで新しいメディアを、低コストでつくることに知恵を出してもらいたいものです。米国のゴア副大統領提唱の情報ハイウェイ構想はなにも新しい投資をしようというのではなく、既存のインフラを使った構築がネライで、先端技術を駆使する米国ならではの発想です。そんな構想に対応できる日本の通信会社は国内通信と国際通信の両方を持つ会社づくりが望まれます。

そして、経済基盤の弱い民俗文化財にも、アナログの世界ではなく、デジタルの世界で保存・伝承活動ができると願ってやみません。

#### 注

- (1) 電報電話は、最もポピュラーな伝達の手段で、特に電報は従来の祝電、弔電といった時代が大きく変身をしておし花電報、メロディ電報、刺しゅう電報、フラワー電報、メロディ・ボイス電報と

いったお祝い電報やお悔やみ電報があるほか、最近ではファクシミリ・レタックスなど多く使われるようになっています。

案内情報サービスでは、冠婚葬祭にかかる業者など提供のテレホンサービス、フリーダイヤル0120サービス、伝言ダイヤルサービスなどがあります。

また、贈答用テレホンカードの作成、ボイスメールの利用も盛んで、さらにファクシミリと組み合わせて学習塾などの添削ファクシミリなども大いに用いられています。

(2) 通称「お祭り法」といって、正しくは「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律」（平成4年6月26日）



中村 規 (なかむら ただし)

慶大卒、人文地理専攻。NTT在職中から都市民俗学の研究をライフワークとし、特に東京をテーマに「年中行事」「民俗芸能」を探訪して20余年、1991年1月に財団法人交流協会の招聘で都市民俗をテーマにした台湾講演の実施を機に同年3月、NTTを退職して本格的な研究のため、研究仲間と都市民俗研究会を主宰するかたわら都市民俗の「祭事暦」及び「通過儀礼」の研究に取り組む。現在、都市民俗研究所長、都市民俗研究会代表、社団法人全日本郷土芸能協会専門委員、東京都民俗芸能大会実行委員、東京都民俗芸能振興会理事、東海大学望星学塾・朝日・主婦の友カルチャーセンターの講師。他に、日本民俗学会、儀礼文化学会、民俗芸能学会、芸能学会等会員。著書に、「東京の祭り」(1976年ペッグ社)、「民俗東京の祭り」(1980年鷹書房)、「江戸東京の民俗芸能(全5巻)」(1992年11月主婦の友社)。共著に、「風流三匹獅子舞」「伊豆大島元町民謡集」(東京都民俗芸能振興会刊行)。他に、「朝日旅の百科(東京の旅1~6)」(朝日新聞社)、「ぴあ(特集号)」など執筆多数。